

武家社会の成長

南北朝の動乱の中で、室町幕府は朝廷の膝元である京都を本拠地を選んだ。幕府のもとでは有力守護が力をもち、武士の家族制度にも大きな変化があった。一方、村落や都市では農民や商工業者が力をつけ、自治的な組織をつくりはじめた。この時期に一揆や下剋上が発生したのはなぜだろうか。

5

1 室町幕府の成立

Q▶ 鎌倉幕府はどのように滅亡したのだろうか。

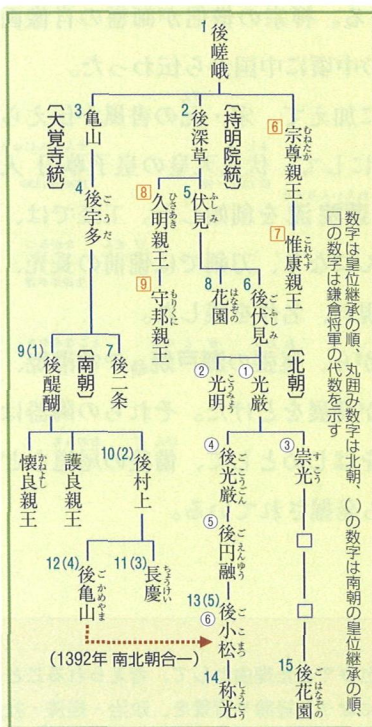
鎌倉幕府の滅亡

後嵯峨法皇が亡くなると、天皇家は後深草上皇の流れをくむ持明院統と亀山天皇の流れをくむ大覚寺統にわかれて、皇位の継承や院政をおこなう権利、天皇家領荘園の相続などをめぐって争い、ともに鎌倉幕府に働きかけて有利な地位を得ようとしていた。そこで幕府はたびたび調停をおこない、その結果、両統が交代で皇位につく方式(両統迭立)がとられるようになった。



後醍醐天皇 袈裟をまとい、両手に密教法具をもつなど、異形の天皇像である。

(清浄光寺蔵、神奈川県)



天皇家略系図

このような中で大覚寺統から即位した後醍醐天皇は、まもなく親政を開始し、両統迭立の解消と子孫への皇位継承を目指して、積極的に天皇の権限強化を推し進めた。一方、当時の幕府では執権北条高時のもとで内管領長崎高資が権勢をふるい、得宗専制政治に対する御家人の反発が高まっていた。両統迭立を支持する幕府に不満をいいていた天皇は、この情勢をみて討幕の計画を進めたが、1324(正中元年)、幕府側にもれて失敗した(正中の変)。さらに1331(元弘元年)にも挙兵を企てて失敗

したために(元弘の変)、持明院統の光厳天皇が幕府に推されて即位し、
後醍醐天皇は翌年^{おき}隠岐に流された。

しかし、後醍醐天皇の皇子^{もりよし}護良親王^{くすの き まさしげ}や楠木正成^{あくと}らは、悪党などの
反幕勢力を結集して蜂起し、幕府軍と粘り強く戦った。やがて天皇が
隠岐を脱出すると、天皇の呼びかけに応じて討幕に立ちあがる者がし
だいに増え、幕府軍の指揮官として畿内に派遣された有力御家人^{あしかが}足利^{1305 ~ 58}
高氏^{たかうし}(のち尊氏)も幕府に背いて六波羅探題を攻め落とした。関東で挙
兵した新田義貞^{にった よしさだ}もまもなく鎌倉を攻めて得宗の北条高時^{→ p.95}以下の北条氏
一門を滅ぼし、1333(元弘3)年に鎌倉幕府は滅亡した。

建武の新政

後醍醐天皇はただちに京都に帰り、光厳天皇を廃し
て新しい政治を始めた。翌1334(建武元)年、年号を
建武と改めたので、この政治を建武の新政^{しんせい}という^①。天皇は、醍醐・
村上天皇の親政を理想とし、摂政・関白をおかず、幕府も院政も否
定した。また、すべての土地所有権の確認には天皇の綸旨^{りんじ}を必要とす
るという趣旨の法令を打ち出して、天皇への権限集中をはかった。し
かし、現実には天皇の力だけではおさめきれず、中央には記録所^{きらくじょ}や幕
府の引付を受け継いだ雑訴決断所^{ざつそけつだんじょ}などを設置し、諸国には国司と守護
を併置した。また東北・関東地方には、それぞれ陸奥・将軍府・鎌倉
将軍府において皇子を派遣したが、それらの実体はむしろ鎌倉小幕府
ともいえるような旧幕府系の武士を重用したものであった。

天皇中心の新政策は、それまで武士の社会につくられていた慣習を

①建武という年号は、中国の
光武帝が漢王朝を復興(後漢)
した時の年号を採用したもの
である。そのほか、天皇は、
その権威を示すために大内裏
(皇居)の造営を計画し、その
造営費調達のために銅銭・紙
幣を発行しようとした。

読みといて みよう

建武の新政の混乱ぶり
や都の様子を史料から
読み取り、説明してみ
よう。

二条河原落書^①
此比都ニハヤル物。夜討、強盜、謀略
旨。召人、早馬、虚騒動、生頭、還俗、
自由出家、^②俄大名、迷者、安堵、
恩賞、虚軍、^③本領ハナル、訴訟人。
文書人タル細葛。追従、識人、禪律僧。
下克上スル成出者。器用ノ堪否沙汰モ
ナク。^④モル、人ナキ決断所。キツケス
冠上ノキヌ。持モナラハヌ笏持テ。
内裏マジハリ珍シヤ。……誰ヲ師匠ト
ナケレドモ。遍ハヤル小笠懸。事、新
キ風情也。京鎌倉ヲコキマゼテ。^⑤一座
ソロハヌエセ連歌。在々所々ノ歌連歌。
点者。^⑥ニナラヌ人ゾナキ。(建武年間記)
① 一三三四建武元年、後醍醐天皇の御所
がある二条小路に近い鴨川の河原に掲げ
られた落書といわれている。建武の新政下
の混乱ぶりを風刺したもの。② 囚人や急使
の早馬。③ 還俗は僧から俗人に戻ること、
主人の許可を得ない自由出家とともに、当
時好ましくない行為とされた。④ 戦いもし
ないのに、戦いをしたと偽ること。⑤ 後醍
醐天皇の側近として権勢をふるい、政務に
介入した禅僧や律僧。⑥ 能力の有無も考え
ず。⑦ 京の公家風と鎌倉の武家風がまじり
あつて。⑧ 優劣を判定する者。

① 御成敗式目(→p.95)第8条の「現在の持ち主が、その土地の事實的支配を20カ年以上継続している場合、その土地の所有權は変更できない」という、武士の社会では不変の法とされたものが無視される場合があった。

Q▶ 鎌倉幕府崩壊以降、武家勢力が多元化して動乱が長期化したのはなぜだろうか。

無視していたため①、多くの武士の不満と抵抗を引きおこした。また、にわかづくりの政治機構と内部の複雑な人間的対立は、政務の停滞や社会の混乱をまねいて、人々の信頼を急速に失っていった。このような形勢をみて、ひそかに幕府の再建を目指していた足利尊氏は、1335(建武2)年、北条高時の子時行が反乱をおこして鎌倉を占領した中、先代の乱を機に、その討伐のため関東にくんだり、新政権に反旗をひるがえした。

南北朝の動乱

1336(建武3)年、京都を制圧した足利尊氏は、持明院統の光明天皇を立て、幕府を開く目的のもとに当面の政治方針を明らかにした建武式目を定めた。これに対し後醍醐天皇は京都を逃れ、吉野の山中にこもって、正統の皇位にあることを主張した。ここに吉野の南朝(大覚寺統)と京都の北朝(持明院統)が対立して、以後約60年におよぶ全国的な南北朝の動乱が始まった。

南朝側では動乱の初期に楠木正成・新田義貞が戦死するなど形勢は不利であったが、北畠親房らが中心となり、東北・関東・九州などに拠点を築いて抗戦を続けた。北朝側では1338(暦応元)年に尊氏が征夷大將軍に任じられ、弟の足利直義と政務を分担して政治をおこなった。しかし、鎌倉幕府以来の法秩序を重んじる直義を支持する勢力と、尊氏の執事高師直を中心とする、武力による所領拡大を願う新興勢力との対立がやがて激しくなり、ここに相統問題もからんで、ついに1350(観応元)年に両派は武力対決に突入した(観応の擾乱)。抗争は足利直義が敗死したあとも続き、尊氏派(幕府)、旧直義派、南朝勢力の3者が、10年余りもそれぞれ離合集散を繰り返した。

このように動乱が長引いて全国化した背景には、すでに鎌倉時代後期頃から始まっていた惣領制の解体があった。この頃、武家社会では宗家と分家のつながりが弱まり、遠方に住む一族との血縁的結合よりも、近隣に住む武士どうしの地縁的結合が重視されるようになった。また、それぞれの家の中では嫡子がすべての所領を相続して、庶子は嫡子に従属する単独相続が一般的になった。こうした変化は各地の武士団の内部に分裂と対立を引きおこし、一方が北朝につけば反対派

② 鎌倉幕府の守護の職権であった大犯三カ条(→p.92)に加え、田地をめぐる紛争の際、自分の所有權を主張して稲を一方的に刈とる実力行使(刈田狼藉)を取り締まる権限や、幕府の裁判の判決を強制執行する権限(使節違行)などが新しく守護に与えられた。

は南朝につくというかたちで、動乱を拡大させることになった。

守護大名と国人一揆

動乱の中で地方武士の力が増大してくると、これらの武士を各国ごとに統轄する守護が、軍事上、大きな役割を担うようになった。

幕府は地方武士を動員するために、守護の権限を大幅に拡大した^②。とくに**半済令**は、軍費調達のために守護に一国内の荘園や公領の年貢の半分の徴発する権限を認めたもので、

やがて年貢だけでなく、土地も分割するようになった。守護はこれらの権限を利用して国内の荘園や公領を侵略し、これを武士たちにわけ与えて、彼らを統制下に組み入れていった。荘園や公領の領主が年貢徴収を守護に請け負わせる**守護請**もさかんにおこなわれた^③。守護は、基本的には幕府から任命されるものであったが、守護の中には国衛の機能をも吸収して、一国全体におよぶ支配権を確立する者もあり、動乱が終息すると、しだいに任国も世襲されるようになった。鎌倉時代の守護と区別して、この時代の守護を**守護大名**と呼ぶこともある。

しかし守護の力が弱い地域では、地頭などの領主で当時**国人**と呼ばれた地方在住の武士たちが、自主的に相互間の紛争を解決したり、力をつけてきた農民を支配したりするために契約を結び、地域的な一揆

半済令

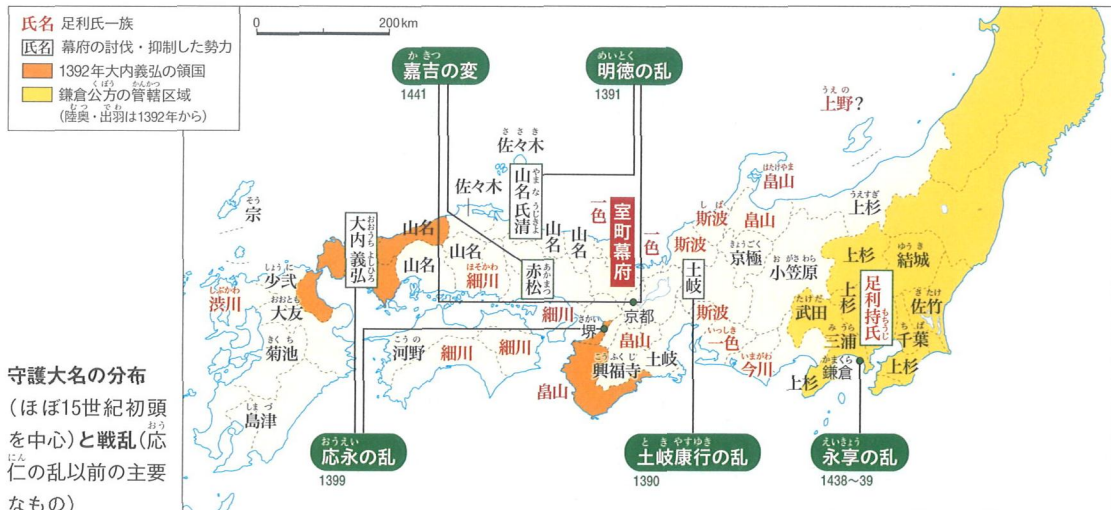
一 寺社本所領の事 観応三・七・廿四
御沙汰……次に近江・美濃・尾張三ヶ国の本所領半分の事、兵糧料所^②として、当年一作、軍勢に預け置くべきの由、守護人等に相触れ^③認めぬ。半分に於いては、宜しく本所に分かち渡すべし。

(建武以来追加、原漢文)

- ① 九月二十七日に改元して文和元(二)三五二年
- ② 兵糧徴収に指定された所領
- ③ 通知する

Q 守護はどのようにして支配権を拡大していったのだろうか。

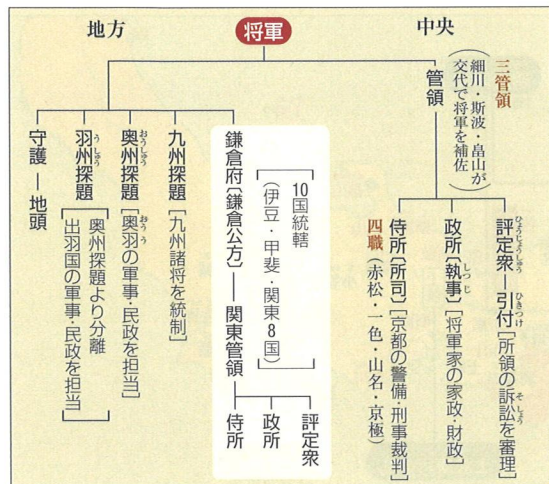
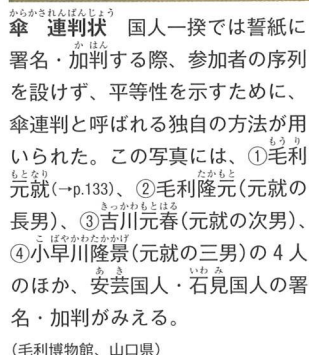
③ 鎌倉時代後期以降の荘園や公領では、代官を任命し、毎年一定の年貢の納入を請け負わせる方式(代官請)が一般化した。地頭請や守護請もその1つであるが、代官にはこのほか、禅僧や商人、金融業者が任命されることもあった。



④ 京都の警察権・民事裁判権、土倉・酒屋などに対する商業課税権などが、朝廷から幕府の手に移った。

義満は、動乱の中で強大となった守護の統制をはかり、土岐氏・山名氏・大内氏などの外様の有力守護を攻めて、その勢力の削減につと

幕府の機構も、この時代にはほぼ整った。管
領は將軍を補佐する中心的な職で、侍所・
政所などの中央諸機関を統轄するとともに、
諸国の守護に対して將軍の命令を伝達した。管
領には足利氏一門の細川・斯波・畠山の3氏
(三管領)が交代で任命された。京都内外の警備



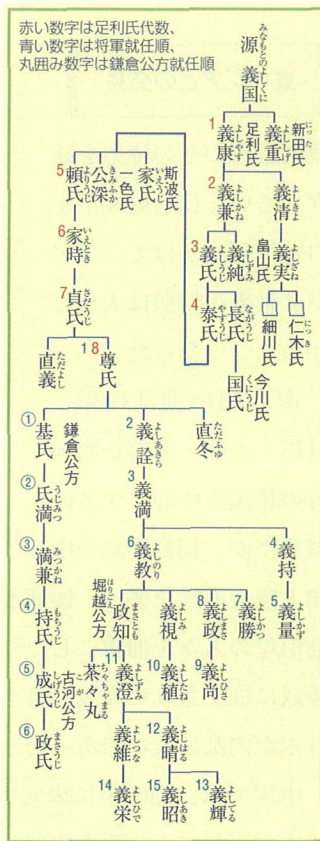
114 第7章 武家社会の成長

や刑事裁判をつかさどる侍所の長官(所司)は、赤松・一色・山名・京極の4氏(四職)から任命されるのが慣例であった。これらの有力守護は在京して幕政の運営に当たった。また一般の守護も領国は守護代に統治させ、自身は在京して幕府に出仕するのが原則であった。

幕府は、將軍権力を支える軍事力の育成につとめ、古くからの足利氏の家臣、守護の一族、有力な地方武士などを集めて奉公衆と呼ばれる直轄軍を編成した。奉公衆は平時は京都で將軍の護衛に当たるとともに、諸国に散在する將軍の直轄領である御料所の管理をゆだねられ、守護の動向をけん制する役割も果たした。

幕府の財政は、御料所からの収入、守護の分担金、地頭・御家人に対する賦課金などでまかなわれた。そのほか、京都で高利貸を営む土倉や酒屋に土倉役・酒屋役を課し、交通の要所に関所を設けて関銭・津料を徴収した。また、幕府の保護下で広く金融活動をおこなっていた京都五山の僧侶にも課税した。さらに日明貿易による利益や、のちには分一銭なども幕府の財源となった。また天皇の即位や内裏の造営など国家的行事の際には、守護を通して全国的に段銭や棟別銭を賦課することもあった。

幕府の地方機関としては、鎌倉府(関東府)や九州探題などをおいた。足利尊氏は鎌倉幕府の基盤であった関東をとくに重視し、その子基氏を鎌倉公方(関東公方)として鎌倉府を開かせ、東国の支配を任せた。以後、鎌倉公方は基氏の子孫が受け継ぎ、鎌倉公方を補佐する関東管領は上杉氏が世襲した。鎌倉府の組織は幕府とほぼ同じで、権限も大きかったため、やがて京都の幕府としばしば衝突するようになった。



足利氏略系図

5 義満は1390(明徳元)年、美濃・尾張・伊勢の守護を兼ねる土岐氏を討伐し(土岐康行の乱)、翌1391(明徳2)年には西国11カ国の守護を兼ねる山名氏一族の内紛に介入して、山名氏清らを滅ぼした(明徳の乱)。さらに1399(応永6)年にも有力守護大内義弘を討伐した(応永の乱)。これらはいずれも義満の挑発によって引きおこされた事件である。

6 義満の妻は天皇の准母(名目上の母)となった。また義満の死後、朝廷は義満に天皇の名目上の父として太上法皇の称号をおくろうとしたが、4代將軍義持はこれを辞退した。

Q▶ 室町幕府の経済的基盤は鎌倉幕府のそれと比較してどのような違いがあるだろうか。また、その理由は何だろうか。

7 段銭は田の面積(段)、棟別銭は家屋(棟)に対して課せられた臨時税であり、本来は朝廷によって課税されていたが、室町幕府がその徴収を代行するようになった。

8 鎌倉府は、関東8カ国と伊豆・甲斐を、のちには陸奥・出羽も支配した。鎌倉府管内の守護は、鎌倉に邸宅をもち、鎌倉府に出仕した。

Q▶ 14世紀後半から16世紀にかけて、日中関係はどのようにかわったのだろうか。

①足利尊氏・直義兄弟は夢窓疎石の勧めで、後醍醐天皇の冥福を祈るため天龍寺を建立しようとし、その造営費調達のために1342(康永元)年に天龍寺船を元に派遣した。これは、鎌倉幕府が1325(正中2)年に建長寺修造の資金を得ようと元に派遣した建長寺船の先例にならったものである。また、1976(昭和51)年に韓国新安沖で発見された沈没船(新安沈船)は、14世紀前半に元から日本に向かう途中で遭難した貿易船と推定されている。

②この第1回遣明船の正使は義満の側近の僧祖阿、副使は博多商人の肥富であった。

③国交を開くに当たり、義満は明の皇帝から「日本国王源氏(道義は義満の法号)宛の返書と明の暦を与えられた。明は、倭寇対策として国王以外には貿易を認めない方針(海禁政策)をとったため、明との貿易には、明の皇帝から「国王」の称号を得ることが不可欠であった。以後、将軍から明の皇帝に送る公式文書には「日本国王源氏」と署名した。また、暦を受けるとことは、服属を認める象徴的な行為であった。

④日本からの輸出品は刀剣・槍・鎧などの武器・武具類、扇・屏風などの工芸品、銅・硫黄などの鉱産物であり、輸入品は銅銭のほか生糸・高級織物・陶磁器・書籍・書画などで、これらは唐物と呼ばれて珍重された。

永楽銭(永楽通宝)など

東アジアとの交易

室町幕府がその権力を確立していく14世紀後半から15世紀にかけて、東アジア世界の情勢は大きく変わりつつあった。

南北朝の動乱の頃、対馬・壱岐・肥前松浦地方の住民を中心とする海賊集団が、朝鮮半島や中

国大陸の沿岸を襲い、倭寇と呼ばれて恐れられていた。倭寇は朝鮮半島沿岸の人々を捕虜にしたり、米や大豆などの食料を奪うなどした。

倭寇に悩まされた高麗は日本に使者を送って倭寇の禁止を求めたが、日本が内乱の最中であつたため成功しなかった。

中国では、1368年に朱元璋(太祖洪武帝)が元の支配を排して、漢民族の王朝である明を建国した。明は中国を中心とする伝統的な国際秩序の回復を目指して、近隣の諸国に通交を求めた。モンゴル襲来(1368～1644)のちも元と日本とのあいだに正式な外交関係はなく、私的な商船の往来があるにすぎなかったが、明の呼びかけを知った足利義満は、1401(応永8)年、明に使者を派遣して国交を開いた。

明を中心とする国際秩序の中でおこなわれた日明貿易は、各国の国王が明の皇帝へ朝貢し、その返礼として品物を受けとるという形式をとらなければならなかった(朝貢貿易)。また遣明船は、明から交付された勘合と呼ばれる証票を持参することを義務づけられた。このことから、日明貿易を勘合貿易ともいう。

日明貿易は、4代将軍足利義持が朝貢形式を不服として一時中断し、6代将軍義教の時に再開された。朝貢形式の貿易は、滞在費・運搬費などすべて明側が負担したため、日本側の利益は大きかった。とくに大量にもたらされた銅銭は、日本の貨幣流通に大きな影響を与えた。

15世紀後半、幕府の衰退とともに、貿易の実権はしだいに堺商人



15世紀頃の東アジア

と結んだ^{ほそかわ}細川氏や博多商人と結んだ^{おおうち}大内氏の手に移った。細川氏と大内氏は激しく争って、1523(大永3)年には^{ニンポー}寧波で衝突した(寧波の乱)。この争いに勝った大内氏は貿易を独占したが、16世紀半ばに大内氏は滅亡すると勘合貿易も断絶した。これとともに、再び倭寇の活動が活発となり、^{とよとみひでよし}豊臣秀吉が海賊取締令を出すまで続いた。

朝鮮半島では、1392年、倭寇を撃退して名声を上げた武将の^{りせいけい}李成桂が^{こうらい}高麗を倒し、朝鮮を建てた。朝鮮もまた通交と倭寇の禁止とを日本に求め、足利義満もこれに応じたので、両国のあいだに国交が開かれた。日朝貿易は、明との貿易と違って、幕府だけでなく初めから守護・国人・商人なども参加してさかんにおこなわれたので、朝鮮側は対馬の^{そう}宗氏を通して通交についての制度を定め、貿易を統制した。日朝貿易は^{がいに}応永の外

日本	将軍	事項	中国	朝鮮
鎌倉 33	建武 けんむ	1325 建長寺船		
36	38	1342 天龍寺船	元	
南北朝	尊氏 たかうじ 義詮 よしあきら 義満 よしみち	1350		高麗
92	義持 よしきたけ 義量 よしひら	1400 遣使 1404 勘合貿易開始 1411 国交中断 1419 応永の外寇		1368
室町	義教 よしきょう 義勝 よしかつ 義政 よしまさ 義尚 よしひさ 義隆 よしたか 義隆 よしひさ 義隆 よしひさ	1432 国交回復 1443 癸亥約条		1392
77	義隆 よしひさ 義隆 よしひさ 義隆 よしひさ	1450		明
戦国	義隆 よしひさ 義隆 よしひさ 義隆 よしひさ	1500 1510 三浦の乱 1512 壬申約条 1523 寧波の乱		朝鮮
73	安土 安土 けい 桃山 とうざん	1550 1550 1547 最後の勘合船 1588 海賊取締令		倭寇

中世後期の日明・日朝関係年表

⑤ 14世紀に活動した前期倭寇に対し、この時期の倭寇を後期倭寇という。後期倭寇には、中国人などの密貿易者も多かった。彼らは、日本の銀と中国の生糸との交易をおこなうとともに、海賊として広い地域にわたって活動した。

⑥ 朝鮮は、日朝貿易のため富山浦(釜山)・乃而浦(薺浦)・塩浦(蔚山)の3港(三浦)を開き、これらの3港と首都の漢城(漢陽)に日本の使節の接待と貿易のための倭館をおいた。

倭寇の図 『倭寇図巻』は明朝末期の作品で、後期倭寇の様子を描いたものである。後期の倭寇の大部分は中国人であるが、この図巻では左が明軍で右が倭寇であり、倭寇はすべて日本人らしく描かれている。(['倭寇図巻'、部分、東京大学史料編纂所蔵)



①倭寇の禁止や日朝貿易に積極的であった対馬の宗貞茂が死去し、倭寇の活動が活発になったため、1419(応永26)年、朝鮮軍は倭寇の本拠地と考えていた対馬を襲撃した。

②日本からの輸出品は、銅・硫黄などの鉱産物や工芸品のほか、琉球貿易で手に入れた蘇木(染料)・香木(香料)などであった。また輸入品の中には大蔵経もみられた。

③三浦に住む日本人には種々の特権が与えられていたが、この特権がしだいに縮小されていったので、これを不満とした日本人が暴動をおこし、鎮圧された。

Q ▶ 琉球王国が貿易で繁栄したのはなぜだろうか。

④たとえば、三線は中国の楽器をもとに生み出され、のちに三味線の起源になった(→p.148)。

⑤その1つ、函館市にある志苔館の付近からは、14世紀末から15世紀初め頃に埋められた合計約39万枚の中国銭が出土しており、この地域の経済的繁栄を物語っている。

⑥アイヌ語のほか、自然界のあらゆるものに魂がやどるとする精神文化、衣服などにほどこされる独特の文様などがあげられる。

首里城 14～15世紀から1879(明治12)年の琉球処分(→p.245)まで、琉球王国の王宮として栄えた。独自の琉球文化を基調としながら、中国や日本の建築様式も取り入れるなど、豊かな国際性がうかがわれる。1945(昭和20)年の沖縄戦で焼失し、1992(平成4)年に復元されたが、2019(令和元)年に再度、焼損した。(沖縄県)

寇により一時中断したが、その後も活発におこなわれた。

朝鮮からのおもな輸入品は織物類で、とくに木綿は大量に輸入され、衣料など人々の生活様式に大きな影響を与えた②。しかし、この日朝貿易も、1510(永正7)年に三浦の乱③がおこってから、しだいに衰えていった。

琉球と蝦夷ヶ島

琉球では、山北・中山・山南の3地方勢力(三山)が成立して争っていたが、1429年、中山王の尚巴志が三山を統一し、琉球王国をつくり上げた。琉球は明や日本などと国交を結ぶとともに、海外貿易をさかんにおこなった。琉球船は、南方のジャワ島・スマトラ島・インドシナ半島などにまでその行動範囲を広げ、明の海禁政策のもと、東アジア諸国間の中継貿易に活躍したので、王国の都首里の外港である那覇は重要な国際貿易港となり、琉球王国は繁栄した。琉球では、貿易を通じて多くの文化を吸収し、調和させながら、独自の文化を形成した④。

一方、すでに14世紀には畿内と津軽の十三湊とを結ぶ日本海交易がさかんにおこなわれ、サケ・コンブなど北海の産物が京都にもたらされた。やがて人々は本州から、蝦夷ヶ島と呼ばれた北海道の南部に進出し、各地の海岸に港や館(道南十二館)⑤を中心にした居住地をつくった。彼らは和人と呼ばれ、津軽の豪族安藤(安東)氏の支配下に属して勢力を拡大した。

古くから北海道に住んでいたアイヌは、固有の言語と宗教をもち、13世紀頃から独自の文化を形成していた⑥。アイヌは、漁労・狩猟や



交易を^{せいぎょう}生業として和人も交易をおこなった。和人の進出はしだいにアイヌを^{ちやうみく}圧迫し、たえかねたアイヌは1457(長禄元)年、大首^{だいしゅ}長^{ちやうみく}コシャマイン¹⁴⁵⁷を中心に蜂起し、一時は和人居住地のほとんどを攻め落としたが、まもなく上之国の領主^{かき}蠣崎^{かき}(武田)氏によって制圧された⁷。それ以後、蠣崎氏は道南地域の和人居住地の支配者に成長し、江戸時代には松前氏と名乗る大名となった。



道南十二館と周辺図 道南十二館のうち茂別館と蠣崎氏の花沢館以外は、コシャマインによって攻め落とされた。

2 幕府の衰退と庶民の台頭

惣村の形成

鎌倉時代後期、近畿地方やその周辺部では、支配単位である^{しょうえん}荘園や公領の内部にいくつかの村が自然発生的に生まれ、南北朝の動乱の中でしだいに各地に広がっていった。農民たちがみずからつくり出したこの自立的・自治的な村を^{そう}惣村^{そうそん}という。

惣村は、古くからの有力農民であった^{みやうしゆ}名主層に加え、新しく成長してきた小農民も構成員とし、村の神社の祭礼⁸や農業の共同作業、戦乱に対する自衛などを通して、村民の結束を強めていった。このような惣村を構成する村民を^{そうびやくしやう}惣百姓ともいった。

惣村は^{よりあい}寄合という村民の会議の決定に従って、^{おとな}おとな(長・乙名)・^{さたにん}沙汰人などと呼ばれる村の指導者によって運営された。また、村民は自分たちが守るべき規約である^{そうおきて}惣掟(村法・村掟)を定めたり、村内

⁷ 蠣崎氏の祖武田信広がコシャマインの戦いののちに築城した勝山館跡からは、武家屋敷跡や職人の工房跡、和人・アイヌの墓地などの遺構のほか、日本・中国産の陶磁器やアイヌの骨角器など、多数の遺物が出土している。

⁸ 神社の祭礼をおこなったのが、^{みやで}宮座と呼ばれる農民たちの祭祀集団で、惣村の結合の中心となった。

Q 惣村で民衆が結合を深めた背景には、どのようなことが考えられるだろうか。

惣掟

定^{さだ}め^め ①今堀^{いまほり}②地下掟^{じかおきて}③の事

合^あ ④延徳元年^{えんとく}⑤己十二月四日

薪^{まき}・すみは、惣^{そう}のをたくべし。

惣より屋敷請^{やしきうけ}⑥候て、村人にて

無物置^{なぶつおき}くべからざる事。

他所^{たそ}之人^{のひと}を地下に請人^{うけいん}⑦候わで、

置くべからず候事。

惣^{そう}の地と私の地と、さいめ^{さいめ}⑧相

論^{ろん}は、金^{かね}にてすまますべし。

⑨惣森^{そうしん}にて青木^{あおき}は葉かきたる物

は、村人は村を落す^{おとし}⑩べし。村人に

て無物は地下をはらう^{はらう}⑪べし。

⑫家売たる人の方より、百文には三

文ずつ、壹貫文には卅文ずつ、惣

へ出すべき者なり。この旨を背く村

人は、座をぬく^{ぬく}⑬べきなり。

⑭家売たる代、かくしたる人をば、

罰状^{ばつじやう}⑮をすべし。

⑯堀より東をば、屋敷にすべからず

者なり。

(今堀吉神社文書)

①全部で二〇カ条ある。②現在の滋賀県

東近江市今堀町。③村の運営のため自

治的に定めた村の法。④寄合で決定した

ことを意味する。⑤一四八九年。⑥屋敷

を借りること。⑦身元保証人。⑧隣目。

境界のこと。⑨惣として所有する森。入

会地であった。⑩村人としての身分を奪

う。⑪村から追放する。⑫十神師権現社(日

吉神社)の宮座の構成員から除名する。⑬

起請文、今後違反しないことを誓わせた。

①このような村の運営に必要な費用をまかなうために、惣村が村民に対して独自の税(村役)を課すこともあった。

②このような共同行動をとる場合、惣村が支配単位である荘園や公領を中心にまとまった、より大きな強い結合体である惣荘・惣郷が結成されることが多かった。ときには荘園・公領の枠をこえて、領主を異にする惣村どうしが連合することもあった。

③このように、農民として荘園領主や地頭に年貢などをおさめながら、守護などと主従関係を結んで侍身分を獲得した者を地侍という。

④1416(応永23)年、前関東管領上杉禅秀が、鎌倉府の内紛に乗じて反乱をおこしたが、幕府に鎮圧された(上杉禅秀の乱)。

⑤鎌倉公方持氏と関東管領上杉憲実の対立を契機に、足利義教は上杉氏を支援して持氏を討伐した。乱後の1440(永享12)年、結城氏朝が足利持氏の遺子を擁して挙兵したが鎮圧された(結城合戦)。その後、足利持氏の子成氏が鎌倉公方となったが、成氏も上杉氏と対立し、1454(享徳3)年に成氏が上杉憲忠を謀殺したことを発端として享徳の乱がおこった。これ以後、関東は戦国の世に突入した(→p.132)。

⑥ほとんどの土一揆は徳政を要求して蜂起したので、これを徳政一揆ともいう。1429(永享元)年の播磨の土一揆は、守護赤松氏の家臣を国外へ追放するという政治的要求を掲げていた。

の秩序を維持するために村民みずからが警察権を行使すること(地下検断・自検断)もあった。惣村は、農業生産に必要な山や野原などの共同利用地(入会地)を確保するとともに、灌漑用水の管理もおこなうようになった①。

また、領主へおさめる年貢などを惣村がひとまとめにして請け負う地下請(村請・百姓請)も、しだいに広がっていった。⑤

強い連帯意識で結ばれた惣村の農民は、不法を働く代官・荘官の免職や、水害・干害の際の年貢の減免を求めて一揆を結び、荘園領主のもとに大挙しておしかけたり(強訴)、全員が耕作を放棄して他領や山林に逃げ込んだり(逃散)する実行使をししばしばおこなった②。

また惣村の有力者の中には、守護などと主従関係を結んで武士化する者が多く現れた③ため、荘園領主や地頭の年貢徴収はしだいに困難になっていった。

幕府の動揺と土一揆

義満のあとを継いだ将軍足利義持の時代は、将軍と有力守護の勢力均衡が保たれ、

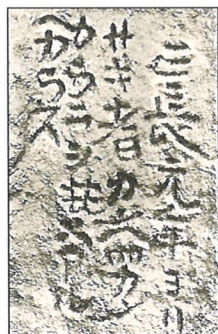
比較的安定していた④。しかし、6代将軍足利義教は、将軍権力の強化をねらって専制的な政治をおこなった。1438(永享10)年、義教は関東へ討伐軍を送り、翌年、幕府に反抗的な鎌倉公方足利持氏を討ち滅ぼした(永享の乱)⑤。義教はその後も有力守護を弾圧したため、

1441(嘉吉元)年、有力守護の1人赤松満祐が義教を殺害した(嘉吉の変)⑥。同年、赤松氏は幕府軍に討伐されたが、これ以降、将軍の権威は大きくゆらいでいった。

正長の徳政一揆

(正長元年)九月 日、一天下の土民蜂起す。徳政と号し、酒屋・土倉・寺院等を破却せしめ、雑物等悉くこれを破る。官領これを成敗す。凡そ亡国の基、これに過ぐべからず。日本開白以来、土民蜂起是れ初めなり。(大乗院日記目録、原漢文)

①管領。ここでは畠山満家を指す。②開闢、すなわち始まり。



柳生の徳政碑文
奈良市柳生街道沿いの巨石に「正長元(1428)年より以前に於ては、神戸4カ郷には負債がいっさいない」という意味の一文が刻まれている。春日社領神戸4カ郷の郷民が正長の徳政一揆の成果を記したものの。

この頃、近畿地方を中心に頻繁に発生するようになったのが土一揆（徳政一揆）^⑥である。土一揆は、惣村の結合をもとにした農民勢力が、一部の都市民や困窮した武士とともに、徳政を求めて蜂起したもので、1428（正長元）年の正長の徳政一揆は、京都の土倉・酒屋などを襲って、質物や売買・貸借証文を奪い、人々に衝撃を与えた。当時の社会には、都市・農村を問わず、土倉などの高利貸資本が深く浸透していたため、この一揆はたちまち近畿地方やその周辺に広がり、各地で実力による債務破棄・売却地の取戻し（私徳政）が展開された。

1441（嘉吉元）年に数万人の土一揆が京都を占拠した嘉吉の徳政一揆^⑦では、幕府はついに土一揆の要求を入れて徳政令を發布した。この後も土一揆はしばしば徳政の要求を掲げて各地で蜂起し、幕府も徳政令を乱発するようになった^⑧。

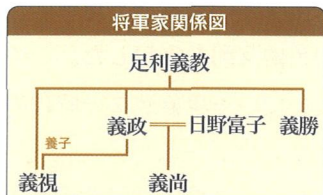
応仁の乱と国一揆

嘉吉の変後、将軍権力の弱体化にともなって有力守護家や將軍家にあいっいで内紛がおこった。まず畠山・斯波の両管領家に家督争いがおこり、ついで將軍家でも8代將軍足利義政の弟義視と、子の義尚を推す義政の妻

⑦正長の徳政一揆は6代將軍義教の、嘉吉の徳政一揆は7代將軍義勝の代始めにおきた（代始めの徳政）。中世には、支配者の交代によって、所有関係や貸借関係など、社会の様々な関係が改められるという社会観念が存在した。將軍の交代の時に「天下一同の徳政」を要求して土一揆が蜂起した背景には、この社会観念が大きく作用していた。

⑧幕府の徳政令の中には、債務額・債権額の10分の1ないしは5分の1の手数料（分一銭）を幕府に納入することを条件に、債務の破棄または債権の保護を認めた分一徳政令も多かった。

Q▶ 応仁の乱はどのようにおこり、室町幕府の支配体制にどのような影響をおよぼしたのだろうか。



応仁の乱の対立関係



足輕 足輕は徒歩で軍役に服す雑兵のことで、軽装で機動力に富み、応仁の乱の頃さかんに活動した。図は彼らが真如堂で略奪しているところである。（「真如堂縁起」、部分、真正極楽寺蔵、京都府）

① 単独相統(→p.112)が始まり、嫡子の立場が庶子に比べて絶対的優位となったため、その地位をめぐる争いが多くなった。とくにこの頃になると、大名などの家督決定が、父親の意思だけでなく、將軍や家臣の意向に大きく影響されるようになり、家督争いはますます複雑化した。

② 1467(応仁元)年5月、東軍は將軍邸を占拠して、いったん義政・義尚・義視を手中にしたが、翌68(応仁2)年11月、義視が西軍に移り、東西2つの幕府が成立した。

③ 国一揆は、武士だけでなく、地域住民も広く組織に組み込んでいた点で、国人一揆と区別される。山城の国一揆のほか、伊賀惣国一揆や近江の甲賀郡中惣などが知られており、ときには住民の要求を受けて、独自の徳政令(在地徳政令)を發布することもあった。

ひ の とみ こ か とく
1440 ~ 96
日野富子のあいだに家督争いがおこった①。そして当時、幕府の実権を握ろうとして争っていた細川勝元ほそかわかつもと 1430 ~ 73と山名持豊やま な もちとよ 1401 ~ 73(宗全そうぜんが、これらの家督争いに介入したために対立が激化し、1467(応仁元)年、ついに戦国時代の幕開けとなる応仁の乱が始まった。

しゅ ご だい み よう
守護大名はそれぞれ細川方(東軍)と山名方(西軍)②にわかれて戦い、主戦場となった京都は戦火に焼かれて荒廃した。応仁の乱は、1477(文明9)年、戦いに疲れた両軍のあいだに和議が結ばれて終戦を迎え、守護大名の多くも領国にくだったが、争乱はその後も地域的争いとして続けられ、全国に広がっていった。この争乱により、有力守護が在京して幕政に参加する幕府の体制は崩壊し、同時に荘園制の解体も進んだ。

守護大名が京都で戦いを繰り返していた頃、守護大名の領国では、在国して戦っていた守護代や有力国人が力をのばし、領国支配の実権はしだいに彼らに移っていった。また近畿地方やその周辺の国人たちの中には、争乱から地域の秩序を守るために、国一揆③を結成する者もあった。1485(文明17)年、南山城地方で両派にわかれて争っていた畠山氏の軍を国外に退去させた山城の国一揆は、山城の住民の支持を得て、8年間にわたり一揆の自治的支配を実現した。このように、下の者の力が上の者の勢力をしのいでいく現象がこの時代の特徴であり、これを下剋上④といった。

山城の国一揆

今日①山城国人集会す。上は六十歳、下は十五六歳と云々。同じく一中中の土民等群衆す。今度両陣②の時宜を申し定めんがため③の故と云々。しかるべきか。但し又下極上④のいたりなり。……

今日⑤山城国人、平等院に会合す。国中の掟じようてい法⑥なおもつてこれを定むべしと云々。およそ神妙⑦。但し興成⑧せしめば、天下のため、しかるべからざる事か。
(大乘院寺社雜事記、原漢文)

① 一四八五(文明十七)年十二月十一日。② 山城の国で戦っている畠山政長・義就の両軍。③ 両陣へ申し入れる条件を決定するため。④ 下剋上。⑤ 一四八六(文明十八)年二月十三日。⑥ 国人衆が南山城を支配するため。⑦ 勢いが盛んになる。

加賀の一向一揆

叔和西堂語りて云く。今月①五日越前府中に行く。それ以前越前の合力勢②賀州に赴く。しかりといえども、一揆衆二十万人、富樫城③を取り回く。故を以て、同九日城を攻め落さる。皆生害して④、富樫一家の者一人これを取り立つ⑤。

(「臨涼軒日録」、原漢文)

安高⑥ヲ守護トシテヨリ、百姓トリ立テ富樫ニテ候アヒタ、百姓等ノウチツヨク成テ、近年八百姓ノ持タル国ノヤウニナリ行キ候。(実悟記拾遺)

① 一四八八(長享二年)六月。② 將軍の命で富樫援助におもむく朝倉勢。③ 守護富樫政親の高尾城。④ 城中の富樫一族の者は、みな滅びて。⑤ 富樫泰高が、名目上の守護として立てられた。⑥ 富樫泰高。



見世棚 京都の小川通り沿いの町屋の風景。店先の棚には扇や小物などの商品が並べられ、入口には暖簾もかかる。
(『洛中洛外図屏風』、部分、国立歴史民俗博物館蔵)



室町時代の行商人 大原女は炭や薪を売る行商人、桂女は鵜飼集団の女性で鮎売りの行商人として早くから活躍した。そのほか、魚売り・扇売り・布売り・豆腐売りなどには女性が多く、また女性の金融業への進出も著しかった。
(左:『七十一番 職人歌合』、右:『福富草紙』より)

Q 荘官や農民たちに貨幣経済が浸透していったのは、なぜだろうか。

④ 地方特産品としては、加賀・丹後などの絹織物、美濃の美濃紙、播磨の杉原紙、美濃・尾張の陶器、備前の刀、能登・筑前の釜、河内の鍋などが有名であった。とくに刀剣は国内向けのほか、日明貿易の重要輸出品としても大量に生産された。また京都では高級絹織物が生産され、酒造業も京都のほか、河内・大和・摂津などが名酒の生産を競った。

1488(長享2)年におこった加賀の一向一揆もその現れであった。

この一揆は、本願寺の蓮如(兼寿)の布教によって近畿・東海・北陸に広まった浄土真宗本願寺派の勢力を背景に、加賀の門徒が国人と手を結び、守護富樫政親を倒したもので、一揆が実質的に支配する本願寺領国が、以後、織田信長に制圧されるまで、1世紀にわたって続いた。越前吉崎に坊舎を構え、「御文」と呼ばれる平易な文章を用いて布教した

農業の発達

室町時代の農業の特色は、民衆の生活と結びついて土地の生産性を向上させる集約化・多角化が進められたことにあった。水車などによる灌漑や排水施設の整備・改善により、畿内では二毛作に加え、三毛作もおこなわれた。また、水稻の品種改良も進み、早稲・中稲・晩稲の作付けも普及した。

肥料も刈藪・草木灰などとともに下肥が広く使われるようになって、地味の向上と収穫の安定化が進んだ。また手工業の原料として、苧・桑・楮・漆・藍・茶などの栽培も盛んになり、年貢の銭納の普及と

農村加工業の発達により、これらが商品として流通するようになった。

このような生産性の向上は農民を豊かにし、物資の需要を高め、農村にも商品経済が深く浸透していった。

商工業の発達

室町時代には、農民の需要にも支えられて地方の産業が発達し、各地の特色を生かして様々な特産品が生産されるようになった④。

製塩のための塩田は、ほとんど人の手を加えない自然浜(揚浜)のほか、堤で囲った砂浜に潮の干満を利用して海水を導入する古式入浜(のちの入浜塩田)もつくられるようになった。

こうした商品として販売することを目的とした作物を商品作物という。



明銭と私鑄銭 室町時代には、宋銭のほか、①永樂通宝・②洪武通宝・宣徳通宝などの明銭が用いられた。それらをまねて、粗悪な③④私鑄銭(びた銭)もつくられるようになった。

(日本銀行金融研究所貨幣博物館蔵)

① 荘官や農民たちは、市で農産物を売却して、貨幣を入手した。これにより、それまで年貢として領主におさめられていた農産物の多くが商人の手に渡り、商品として流通するようになった。

② 蔵人所を本所とした灯炉供御人(鑄師)は、朝廷の權威によって関銭を免除され、全国的な商売を展開した。また大山崎の油神人(油座)は、石清水八幡宮を本所とし、畿内・美濃・尾張・阿波など10カ国近い油の販売と、その原料の荏胡麻購入の独占権をもっていた。京都では北野社の麴座神人、祇園社の綿座神人などが有名であった。

③ 精銭の減少にともない、16世紀後半になると、西日本では米や銀も貨幣として使用されるようになった。



火災で焼け残った土蔵
土倉は、鎌倉時代の末から高利貸をおこなったり、荘園領主の代官となって年貢を請け負ったりして、大きな富を得るようになった。土倉の名称は質物などをおさめる土蔵をもったことによる。土蔵は燃えにくく、火災に強かった。
(『春日権現験記絵』、部分、宮内庁三の丸 蔵館蔵)

特産品の売却や、年貢の銭納に必要な貨幣の獲得のため、地方の市場もその数と市日の回数を増していき、月に3回開く三度の市から、応仁の乱後は6回開く六齋市が一般化した①。また、連雀商人や振売と呼ばれる行商人の数も増加していった。これらの行商人には、京都の大原女・桂女をはじめ女性の活躍が目立った。京都などの大都市では見世棚(店棚)をかまえた常設の小売店が一般化し、京都の米場・淀の魚市などのように、特定の商品だけを扱う市場も生まれた。

手工業者や商人の座もその種類や数が著しく増えた。なかには大寺社や天皇家から与えられた神人・供御人の称号を根拠に、関銭の免除や広範囲の独占的販売権を認められて、全国的な活動をみせる座もあった②。しかし15世紀以降になると、座に加わらない新興商人が出現し、また地方には本所をもたない、新しい性格の座(仲間)も増えていった。

貨幣は、従来の宋銭とともに、新たに流入した永樂通宝などの明銭が使用されたが、需要の増大とともに粗悪な私鑄銭も流通するようになり、取引に当たって悪銭をきらい、良質の銭(精銭)を選ぶ撰銭がおこなわれて、円滑な流通が阻害された。そのため幕府・戦国大名などは悪銭と精銭の混入比率を決めたり、一定の悪銭の流通を禁止するかわりに、それ以外の銭の流通を強制する撰銭令をししばしば発布した③。

貨幣経済の発達、金融業者の活動をうながした。当時、酒屋などの富裕な商工業者には、土倉と呼ばれる高利貸業を兼ねていた者が多く、幕府は、これらの土倉・酒屋を保護・統制するとともに、営業税



関所を通る馬借 大津は京都に近く、古くからここを通る年貢や商品の量は多かった。図の下方には、荘園の年貢を京都方面の領主のもとに運搬する馬借が、大津の関所を通過するところが描かれている。
 (『石山寺縁起絵巻』、部分、石山寺蔵、滋賀県)

(土倉役・酒屋役)を徴収した。中世に港を廻って商品運送や行商を行った船

地方産業が発達すると遠隔地取引も活発になり、遠隔地商人のあいだでは為替手形^{かわせてがた}の一種である割符^{さいふ}もさかんに利用された。海・川・陸の交通路が発達し、廻船^{かいせん}の往来も頻繁^{ひんぱん}になった。京都・奈良などの大都市や、兵庫・大津などの交通の要地には問屋^{といや}が成立し、多量の物資が運ばれる京都への輸送路では、馬借^{ばしやく}・車借^{しゃしやく}と呼ばれる運送業者も活躍した。

商品の管理・輸送を行った

3 室町文化

文化の融合

室町時代には、幕府が京都に開かれたことによって、武家文化と公家文化の融合が進み、また、東アジアとの活発な交流にともなって、大陸文化と伝統文化の融合も進んだ。こうした文化の融合を主導したのは、幕府の将軍であった。

一方、惣村や都市の民衆も独自の文化を形成しつつあり、しだいに公家や武家を担い手とする中央の文化に影響を与えるようになっていった。今日、日本の伝統文化の代表とされる能・狂言・茶の湯・生花などの多くは、この時代に中央・地方を問わず、武家・公家・庶民の別なく愛好され、洗練されながら、その基盤を確立していったのである。

動乱期の文化

まず、南北朝時代には、時代の転換期に高まった緊張感を背景に、歴史書や軍記物語などがつくられた。歴史書には、源平争乱以後の歴史を公家の立場から記した『増

▶ 室町時代の政治・経済・外交の動きと文化には、どのような関係があるだろうか。

室町時代の文化は、3代将軍足利義満の頃の文化を「北山文化」、8代将軍義政の頃の文化を「東山文化」と呼んで区別することが多い。しかし、両文化に挟まれた4代将軍義持・6代将軍義隆の頃にもすぐれた著作物や美術作品が数多く出ていることから、実際には両文化は強い連続性をもっていたといえる。そこで、ここでは室町時代の文化を一貫したものとしてとらえ、「室町文化」と呼んでいる。

▶ 南北朝の時代という時代の転換期を背景にして、どのような歴史書・軍記物語がつくられたのだろうか。



ひょうねんず
瓢 鮎図 この水墨画の構図は、1人の人間が「ひょうたん」で鮎(日本という鮎のこと)をおさえようとする禅の公案(→p.106注①)の1つを図示したものである。(部分、如拙筆、妙心寺退蔵院蔵、京都府)

①有力守護の1人で、バサラ大名として知られる佐々木尊誉(高氏)は、その代表格であり、連歌・能・茶の湯・生花などの諸芸能に奇才を発揮した。

②京都の南禅寺を五山の上におき、京都五山は天龍・相国・建仁・東福・万寿の5寺、鎌倉五山は建長・円覚・寿福・浄智・浄妙の5寺であった。十刹は五山につぐ官寺をいい、さらに十刹について諸山があった。幕府は僧録をおいて官寺を管理し、住職などを任命した。

③水墨画は墨の濃淡で自然や人物を象徴的に表現するもので、五山僧の明兆・如拙・周文らによって日本の水墨画の基礎が築かれた。



みくおんじ
鹿苑寺金閣 京都市北山にある義満の北山殿は、彼の死後、鹿苑寺となったが、建物の多くは失われた。金閣は当時のものが第二次世界大戦後まで残っていたが、1950(昭和25)年に焼失し、55年に再建された。

かがみ い せんとく
鏡』、伊勢神道の理論を背景に南朝の立場から皇位継承の道理を説いた北畠親房の『神皇正統記』、足利氏の政権獲得までの過程を武家の立場から記した『梅松論』などがある。軍記物語では、南北朝の動乱の全体を描いた大作の『太平記』がつくられた。『太平記』は広く普及し、後世まで語り継がれた。

また、「二条河原落書」にみられるように、武家・公家を問わず広く連歌が流行した。茶寄合も各地でおこなわれ、茶の異同を飲みわけて、かけ物を争う勝負ごとの闘茶が流行した。これらの流行を導いたのは、動乱の中で成長してきた新興武士たちであり、彼らの新しもの好きの気質は、派手・ぜいたくを意味する「バサラ」の名で呼ばれた①。

室町文化の成立

14世紀末に、足利義満は將軍職を子の義持に譲ったのちも政務をとり続け、政務をおこなう場所として壮麗な御所(北山殿)をつくった。そこに建てられた3層の金閣(舍利殿)は、伝統的な寝殿造風と禅宗寺院の禅宗様を折衷したものであり、文化の融合をよく示す建築様式となっていた。

鎌倉時代、武家社会の上層に広まった臨済宗は、夢窓疎石が將軍足利尊氏の厚い帰依を受けて以来、幕府の保護のもとでおおいに栄えた。南宋の官寺の制にならった五山・十刹の制②も義満の時代にほぼ完成した。五山の禅僧には中国からの渡来僧や中国帰りの留学僧が多く、彼らは禅だけでなく、禅の精神を具体化した水墨画③や建築・庭園様式などを広く伝えた。彼らのあいだでは、宋学の研究や漢詩文の



観世能の図 自然の松をそのまま背景にし、本物の橋のような橋掛りをかけるなど、初期の能舞台の様子をよく描いている。場所は、京都の鴨の河原と思われる。
(『洛中洛外図屏風』、部分、国立歴史民俗博物館蔵)

創作も盛んであり、義満の頃に絶海中津・義堂周信らが出て、最盛期を迎えた(五山文学)。彼らは、幕府の政治・外交顧問^④として活躍したり、禅の經典・漢詩文集などを出版(五山版)するなど、中国文化の普及にも大きな役割を果たした。

④ 外交文書の作成に当たったほか、みずからも外交使節として明や朝鮮に渡った。

能も、室町時代に花開いた芸能である。古く神事芸能として出発した猿楽や田楽は、いろいろな芸能を含んでいたが、その中からしだいに歌舞・演劇のかたちをとる能が発達していった。この頃、寺社の保護を受けて能を演じる専門集団(座)が現れ、能は各地でさかんに興行されるようになった。なかでも興福寺を本所とした金春・金剛・観世・宝生座の四座を大和猿楽四座といい、観世座から出た観阿弥・世阿弥父子は、将軍義満の保護を受け、洗練された芸の美を追求して、芸術性の高い猿楽能を完成した。観阿弥・世阿弥父子は、能の脚本である謡曲を数多く著すとともに、世阿弥は、能の真髄を述べた『風姿花伝』(花伝書)などの理論書も残した。

Q▶ 能はどのような系譜で誕生していったのだろうか。

室町文化の展開

大陸文化の摂取や、公家文化との融合は、将軍足利義持・義教の時代にも進展していった。そして足利義政は、応仁の乱後、京都の東山に山荘をつくり、そこに義満にならって銀閣を建てた。銀閣は2層からなる仏殿で、その初層



慈照寺銀閣 東山に営まれた義政の東山殿もその死後、慈照寺となった。銀閣は、当時の建物が現存している。

(京都府)



大徳寺大仙院庭園 枯山水の代表的な庭園の1つ。峡谷を發した水が、大河となって流れていく全景を象徴的に示したものとされる。16世紀初めの作庭とされる。(京都府)

慈照寺東求堂同仁齋 東求堂の一隅に、義政の書齋であった同仁齋と呼ばれる4畳半の部屋がある。書院造の様式で、3尺の棚と1間の付書院(つくり付けの机)がついている。

(京都府)

①書院造は寝殿造を母体とし、押板・棚・付書院などの施設と住宅を襖などで間仕切りして数室にわけ、畳を敷き、天井を張り、明障子を用いるなどの特徴がみられる。

②將軍義政のまわりには、花道・茶道などの芸能に秀でた、同朋衆と呼ばれる人々が多く集められ、文化の隆盛に貢献した。作庭では河原者(山水河原者)と呼ばれる賤民身分の人々が活躍し、東山山荘の庭をつくった善阿弥は、その1人である。

は住宅風の様式で、2層目は禪宗様であった。同じ山荘内に建てられた東求堂同仁齋には書院造①がみられ、近代の和風住宅の原型となった。また、書院造の住宅や禪宗様の寺院には、禪の精神で統一された庭園がつくられた②。その代表的なものが、岩石と砂利を組み合わせる象徴的な自然をつくり出した枯山水で、龍安寺・大徳寺大仙院などの庭園が有名である。義政の時代には、禪の精神にもとづく簡素さと、伝統文化の幽玄・侘を精神的な基調とする新たな文化が芽生えつつあった。この頃の文化を東山文化とも呼ぶ。

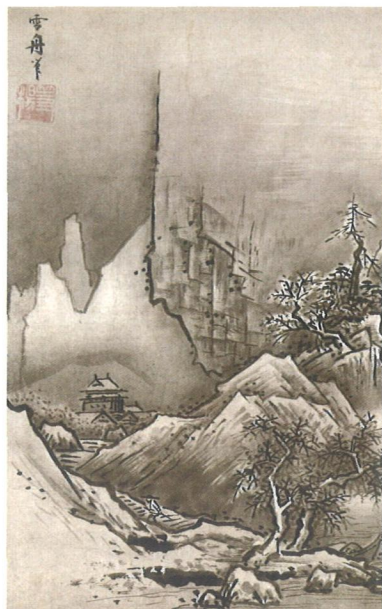
新しい住宅様式の成立は、座敷の装飾を盛んにし、掛軸・襖絵などの絵画、床の間を飾る生花・工芸品をいっそう発展させた。

水墨画では、遣明船で明に渡り、作画技術を学んだ雪舟が、帰国後、禪画の制約を乗り越えた日本の水墨画様式を創造した。大和絵では、応仁の乱後、土佐光信が出て土佐派の基礎を固め、また狩野正信・元信父子は、水墨画に伝統的な大和絵の手法を取り入れ、新しく狩野派をおこした。



大徳寺大仙院花鳥図
大徳寺大仙院の方丈
(檀那の間)の襖に描か
れたもので、現在は掛
幅に改装されている。
水墨を基調としながら、
前景の花鳥にのみ着色
することで鮮やかな色
彩効果をあげている。
(狩野元信筆、縦174.5cm、京
都府)

秋・冬の
2幅からなる山水画で、
図は冬景。(雪舟筆、1幅、
縦46.4cm、東京国立博物館蔵)



彫刻では、能の隆盛につれて能面の制作が発達し、工芸では金工の
後藤祐乗が秀作を残したほか、時絵の技術も進んだ。
1410～1512

日本の伝統文化を代表する茶道(茶の湯)・花道(生花)の基礎も、こ
の時代につくられた。茶の湯では、村田珠光が出て、茶と禅の精神の
統一を主張し、茶室で心の静けさを求める侘茶を創出した④。生花も、
座敷の床の間を飾る立花様式が定まり、床の間を飾る花そのものを鑑
賞するかたちがつくられていった④。書物を著した。

一方、政治・経済面で力を失った公家は、おもに伝統的な文化の担
い手となって有職故実の学問や古典の研究⑤などに力を入れ、一条
兼良らは多くの研究書や注釈書を残した。また神道思想による『日本
書紀』などの研究も進み、吉田兼俱は反本地垂迹説(神本仏迹説)に
もとづき、神道を中心に儒学・仏教を統合しようとする唯一神道を完
成した。

庶民文芸の流行

室町時代には、民衆の地位の向上により、武家
や公家だけでなく、民衆が参加して楽しむ文化
も生まれた。

当時、茶や連歌の寄合は民衆のあいだでも多くもよおされていたが、
能も上流社会に愛好されたもののほか、より素朴で娯楽性の強い能が
各地の祭礼などでさかんに演じられた。能のあいだに演じられるよう

③ 侘茶の方式は、村田珠光の
のち堺の武野紹鷗を経て
千利休(→p.148)によって完
成された。

④ 立花の名手として京都六角
堂にいた池坊専慶が知られ、
16世紀の中頃には池坊専応、
末頃には池坊専好が出て立花
を大成した。

⑤ 古典では『古今和歌集』が早
くから和歌の聖典として重ん
じられ、その解釈なども秘事
口伝の風潮のもとで神聖化さ
れ、特定の人だけに伝授され
た。これを古今伝授といい、宗
東常縁によって整えられ、宗
祇によってまとめられていっ
た。

Q▶ 民衆の地位の向上から
生まれた庶民の文芸には、
どのような特徴があったの
だろうか。



風流 衣装や歌に工夫をこらした人々が、踊りながら大路を練り歩いた。この時代は、祇園会や神社の祭礼などで盛んであった。(『洛中洛外図屏風』、部分、米沢市(上杉博物館)蔵、山形県)

代表的なものに「物くさ太郎」「一寸法師」などがある

になった風刺性の強い喜劇である狂言は、その題材を民衆の生活などに求め、台詞も日常の会話が用いられたので、とくに民衆にもてはやされた。

庶民に愛好された芸能として、このほかに幸若舞・古浄瑠璃・小歌などがあり、小歌の歌集として『閑吟集』が編集された。また、民衆に好まれた物語に御伽草子があった。御伽草子は絵の余白に当時の話し言葉で文章が書かれている形式のものが多く、読物としてだけでなく絵をみて楽しむことができた。

連歌は和歌を上句と下句にわけ、一座の人々がつぎつぎに句をよみ継いでいく共同作品である。南北朝時代に出た二条良基は『菟玖波集』を撰し、連歌の規則書として『応安新式』を制定したが、『菟玖波集』が勅撰集と同格とみなされてからは、和歌と対等の地位を築いた。さらに応仁の頃に宗祇が出て正風連歌を確立し、『新撰菟玖波集』を撰して、弟子たちと『水無瀬三吟百韻』をよんだ。これに対し、宗鑑はより自由な気風をもつ俳諧連歌をつくり出し、『犬筑波集』を編集した。連歌は、これを職業とする連歌師が各地を遍歴し、普及につとめたので、地方でも大名・武士・民衆のあいだに広く流行した。

今日なお各地でおこなわれている盆踊りも、この時代から盛んになった。祭礼や正月・盆などに、都市や農村で種々の意匠をこらした飾り物がつくられ、華やかな姿をした人々が踊る風流がおこなわれていたが、この風流と念仏踊りが結びついて、しだいに盆踊りとして定着した。これらの民衆芸能は、多くの人々が共同でおこない、楽し

むことが1つの特色であった。

文化の地方普及

応仁の乱により京都が荒廃すると、京都の公家たちが地方の戦国大名を頼り、続々と地方へく

だった。地方の武士たちも中央の文化への強い憧れから、積極的に

これを迎えた。とくに日明貿易で繁栄していた大内氏の城下町山口

には、文化人が多く集まり、儒学や和歌などの古典の講義がおこなわ

れ、書籍の出版もなされた。肥後の菊池氏や薩摩の島津氏も桂庵玄

樹をまねいて儒学の講義を聞き、また万里集九のように中部・関

東地方などの各地をめぐり、地方の人々と交流してすぐれた漢詩文を

残した禅僧もいた。

「坂東の大学」と呼ばれ下野国にあった

関東では、15世紀中頃、関東管領上杉憲実が足利学校を再

興した。ここでは全国から集まった禅僧・武士に対して高度な教育がほどこされ、多数の書籍の収集もおこなわれた。

この頃、すでに地方でも武士の子弟を寺院に預けて教育を

受けさせる習慣ができており、『庭訓往来』や『御成敗式目』な

どが教科書として用いられていた。都市の有力な商工業者たち

も、読み・書き・計算を必要とし、奈良の商人の中には

『節用集』という辞書を刊行する者もあった。さらに村落の

指導者層のあいだにも村の運営のため、読み・書き・計算の

必要が増して、農村にもしだいに文字の世界が浸透してい

った。

新仏教の発展

天台・真言などの旧仏教は、朝廷・幕府の没落や

荘園の崩壊によって、しだいに勢力が衰えてい

った。これに対し鎌倉仏教の各宗派は、武士・農民・商工業者などの

信仰を得て、都市や農村に広まっていった。

禅宗の五山派は、その保護者であった幕府の衰退とともに衰えた。

これに対し、より自由な活動を求めて地方布教を志した禅宗諸派(林

下)は、地方武士・民衆の支持を受けて各地に広がった。

初め東国を基盤にして発展した日蓮宗(法華宗)は、やがて京都へ

進出した。とくに6代将軍足利義満の頃に出た日親の布教は戦闘的

であり、他宗と激しい論戦をおこなったため、しばしば迫害を受けた。

Q 戦国武将が文芸に関心をもった背景には、どのようなことが考えられるだろうか。

①玄樹は薩摩で朱熹の『大学章句』を刊行するなど活躍し、のちの薩南学派のもとを開いた。



『節用集』 15世紀につくられた国語辞典。16世紀には奈良の饅頭屋によって刊本も出版された。(国立国会図書館蔵)

②林下の禅の布教の中心となったのは、曹洞系では永平寺・総持寺、臨済系では大徳寺・妙心寺などであり、僧としては大徳寺の一休宗純が有名である。

京都で財力を蓄えた商工業者には日蓮宗にちれんしゅうの信者が多く、彼らは1532(天文元)年、法華一揆ほっけいっぎを結んで、一向一揆いっこうと対決し、町政ちょうせいを自治的に運営した。しかし1536(天文5)年、法華一揆は延暦寺えんりやくじと衝突し、焼打ちを受けて、一時京都を追われた。この戦いを天文法華の乱という。

浄土真宗じょうどしんしゅう(一向宗)は、農民のほか、各地を移動して生活を営む商人や交通・手工業者などにも受け入れられて広まっていった。とくに応仁の乱おうにんの頃、本願寺ほんがんじの蓮如れんにょは、阿弥陀仏あみだぶつの救いを信じれば、だれでも極楽往生ごくらくおうじょうができることを平易な文章(御文)で説き、講を組織そうしして惣村そうそんに広めていった①。蓮如を中心とする精力的な布教活動によって本願寺の勢力は、近畿・東海・北陸地方に広まり、各地域ごとに強く結束し、強大なものとなった。そのため、農村の支配を強めつつあった大名だいみょう権力と門徒集団が衝突し、各地で一向一揆がおこった。その代表的なものが加賀の一向一揆である。

① 村落の道場には本願寺の下付した本尊の絵像などがおかれ、そこで講によって結ばれた信者(門徒)の寄合がもたれ、信仰が深められていった。

4 戦国大名の登場

Q▶ 戦国大名はどのようにして誕生したのだろうか。

② 1493(明応2)年に管領細川氏が将軍を廃する事件がおこり(明応の政変)、これを機に細川氏が幕府の実権を握ったが、その後の権力争いの中で、実権は細川氏からその家臣み三好長慶よしのながよしに移り、さらに長慶の家臣まつながひさひで松永久秀へと移った。

③ 堀越公方足利政知の死後、茶々丸が公方を継いだ。北条早雲は1493(明応2)年に伊豆を奪い、茶々丸は1498(明応7)年に自害した。なお、鎌倉幕府の北条氏と区別するために、戦国大名の北条氏を後北条氏と呼ぶことがある。

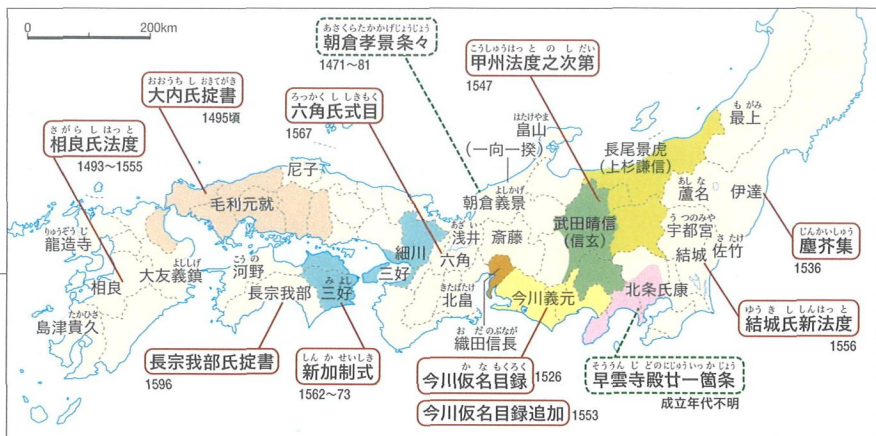
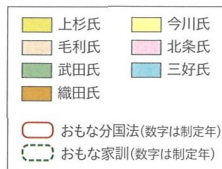
戦国大名

応仁の乱に始まった戦国の争乱の中から、それぞれの地域に根をおろした実力のある支配者が台頭してきた。16世紀前半、近畿地方ではなお室町幕府における主導権をめぐって、細川氏を中心とする内部の権力争いが続いていたが②、他の地方では、みずからの力で領国(分国)をつくり上げ、独自の支配をおこなう地方権力が誕生した。これが戦国大名である。

関東では、享徳きやうとくの乱を機に、鎌倉公方が足利持氏の子成氏しげうじの古河公方こがと將軍義政の兄政知しやうぐんよしまさの堀越公方ほりごえとに分裂し、関東管領上杉氏も山内・扇谷の両上杉家にわかれて争っていた。この混乱に乗じて15世紀末、京都からくだったきた北条早雲ほうちようそう'un(伊勢宗瑞)は堀越公方を滅ぼして伊豆を奪い、ついで相模に進出して小田原を本拠とし、子の北条氏綱うじつな・孫の氏康うじやすの時には、北条氏は関東の大半を支配する大名となった③。

中部地方では、16世紀半ばに越後の守護上杉氏の守護代であった長

戦国大名の勢力範囲と
おもな分国法・家訓
(16世紀半ば頃)



尾氏に景虎が出て、関東管領上杉氏を継いで**上杉謙信**と名乗り、甲斐から信濃に領国を拡張した**武田信玄**(晴信)と、しばしば北信濃の川中島などで戦った。中国地方では、守護大名として権勢を誇った大内氏が、16世紀半ばに重臣の陶晴賢に国を奪われ、さらに安芸の国人から起こった**毛利元就**がこれにかわり、山陰地方の尼子氏と激しい戦闘を繰り返した。

九州では、薩摩を中心に九州南部を広く支配していた島津氏と、豊後を中心に九州北部に勢力をのぼした大友氏がとくに優勢であり、四国では、土佐を統一した**長宗我部氏**が四国北半へも進出しつつあった。

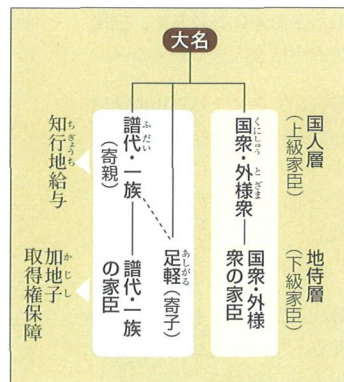
東北地方は比較的小規模な国人がひしめきあう地域であったが、やがてその中から伊達氏が有力大名に成長していった。

戦国大名の中には、守護代や国人から身をおこした者が少なくない。戦国時代には守護職のような古い権威だけでは通用しなくなり、戦国大名として権力を維持していくためには、激しい戦乱で領主支配が危機にさらされた家臣や、生活をおびやかされた領国民の支持が必要であった。戦国大名には、新しい軍事指導者・領国支配者としての実力が求められたのである④。

戦国大名は、新しく服属させた国人たちとともに、各地で成長の著しかった地侍を家臣に組み入れていった。そして、これらの国人や地侍らの収入額を、銭に換算した**貫高**という基準で統一的に把握し、その地位・収入を保障するかわりに、彼らに貫高にみあった一定の**軍役**を負担させた。これを**貫高制**といい、これに

足利將軍家の縁戚で駿河守護から戦国大名に成長し、東海一円に勢力を伸ばした

④ 今川氏・武田氏など、守護出身の戦国大名も、この頃には幕府の権威に頼ることなく、実力で領国を支配していた。



戦国大名の家臣団

- ・武田氏の甲州法度之次第には喧嘩両成敗の規定がみられる。
- ・伊達氏の定めた塵芥集は171カ条から成り立ち、分国法中最大のもの。これに次ぐものとして長宗我部氏の長宗我部氏掟書がある。

① 喧嘩両成敗法の目的は、家臣相互の紛争を自分たちの実力による私闘(喧嘩)で解決することを禁止し(自力救済の否定)、すべての紛争を大名による裁判にゆだねさせることで、領国の平和を実現することにあった。

Q> 守護大名と戦国大名の領国経営には、どのような違いがあるだろうか。

② 戦国大名の検地は、家臣である領主にその支配地の面積・収入額などを自己申告させるものと、農民にその耕作地の面積・収入額を自己申告させるものがあった。このような申告方式による検地を指出検地という。

③ 検地によって把握された年貢量は銭に換算され、貫高制の基礎となった。貫高は、農民が領主におさめる年貢額の基準になったほか、大名が家臣に軍役を課したり、村に夫役などを負担させたりする際の基準にもなった。

④ 朝鮮や明からの輸入品であった木綿は、兵衣や鉄砲の火縄などに使用されて需要が高まり、三河などの各地に木綿栽培が急速に普及して、庶民の衣生活を大きくかえた。

⑤ 戦国大名による鉱山開発は、精錬技術・採掘技術の革新をもたらし、とくに金・銀の生産を飛躍的に高めた。甲斐・駿河・伊豆の金山、石見・但馬の銀山などが有名である。

⑥ 武田信玄は治水事業に力を注ぎ、甲斐の釜無川と御勸使川の合流点付近に信玄堤と呼ばれる堤防を築いた。

よって戦国大名の軍事制度の基礎が確立した。大名は家臣団に組み入れた多数の地侍を有力家臣に預けるかたちで組織化し(寄親・寄りこ)、これにより鉄砲や長槍などの新しい武器を使った集団戦も可能になった。・北条氏の早雲寺殿廿一箇条には家臣団の統制や武士の心得が記されている。

戦国大名の分国支配

戦国大名は、家臣団統制や領国支配のための政策をつぎつぎと打ち出した。なかには領国支配の基本法である分国法(家法)を制定する者もあったが、これらの法典には、幕府法・守護法を継承した法とともに、国人一揆の規約を吸収した法などがみられ、中世法の集大成的な性格をもっていた。

また喧嘩両成敗法^①など、戦国大名の新しい権力としての性格を示す法も多くみられた。今川氏の今川仮名目録は、婚姻を通じた他国との結びつきを禁じる規定などで有名

戦国大名は、新たに征服した土地などで検地^②をししばしばおこなった。この検地によって農民の耕作する土地面積と年貢量などが検地帳に登録され、大名の農民に対する直接支配の方向が強化された^③。

戦国大名には、武器など大量の物資の生産や調達が必要とされた^④。そのため大名は有力な商工業者を取り立てて、領国内の商工業者を統制させた。このように商工業者の力を結集した大名は、大きな城や城下町の建設、鉱山の開発^⑤、大河川の治水^⑥・灌漑などの事業をおこなった。戦国大名が城郭を中心に計画的に建設し、家臣団・商工業者を集住させた都市

読みといてみよう

なぜ分国法が必要とされたのだろうか。史料を読み取り、説明してみよう。

分国法

一 朝倉^{あさくら}が館^{たち}の外、国内^に城郭^{じやうかく}を構へさせまじく候。惣別^{そうべつ}分限^{ぶんげん}あらん者^{もの}、一乗谷^{いちじやうたに}へ引越^{ひっこし}、郷村^{きやうそん}には代官^{だいかん}計り置かるべき事。(朝倉孝景条々)

一 喧嘩^{けんか}の事、是非^{せひ}に及ばず成敗^{せいばい}を加ふべし。但し、取り懸^{とりか}るゝと雖も、堪忍^{かんにん}せしむるの輩^{ぐわい}に於ては、罪科^{ざいこ}に処すべからず。(甲州法度之次第 原漢文)

一 駿遠^{せんえん}兩國^にの輩^{ぐわい}、或はわたくしとして他国より嫁^{よめ}をとり、或は婿^{むこ}にとり、娘をつかはす事、自今以後停止^{しやうご}止し畢^{はつ}ぬ。(今川假名目録)

一 百姓^{ひやくしやう}、地頭^{ぢとう}の年貢^{ねんこう}所当^{しやうとう}相つとめず、他領^{たれい}へ罷^{まが}り去る事、盗人^{たうじん}の罪科^{ざいこ}たるべし。(塵芥集)

① 斯波氏の重臣で、のち主家をしのいで越前守護に成長した。② 総じて。③ 所領がある者。④ 朝倉氏の居館があった地。現在の福井県福井市。⑤ しかけること。⑥ 駿河・遠江両国で、今川氏の領国。⑦ 納入しないで。

・朝倉氏の朝倉孝景条々では、家臣団に城下町一乗谷への集住と領地への代官派遣を命じている

また戦国大名は、城下町を中心に領国を1つのまとまりをもった経済圏とするため、領国内の宿駅や伝馬の交通制度を整え、関所の廃止や市場の開設をするなど商業取引の円滑化にも努力した。城下には、家臣のおもな者が集められ、商工業者も集住して、しだいに領国の政治・経済・文化の中心としての城下町が形成されていった。

このほか、16世紀半ばにヨーロッパから鉄砲およびキリスト教が伝わると、戦国大名の中には、戦闘の際に鉄砲を用いる者や、キリスト教に改宗してキリシタン大名となる者が現れるようになった。

都市の発展と町衆

戦国時代には、領国経済の振興を目指す戦国大名の政策もあって、農村の市場や町が飛躍的に増加した。また大寺社だけでなく、地方の中小寺院の門前町も

繁栄した。とくに浄土真宗の勢力の強い地域では、その寺院や道場を中心に寺内町が各地に建設され、そこに門徒の商工業者が集住した。

これらの市場や町は、自由な商業取引を原則とし、販売座席(市座)や市場税などを設けない楽市として存在するものが多かった。戦国大名は楽市令を出してこれらの楽市を保護したり、商品流通を盛んにするために、みずから楽市を新設したりした。

戦乱の中でも遠隔地商業はあいかわらず活発であり、港町や宿

7 この頃に栄えた城下町としては、北条氏の^{ほうじょう}小田原、^い今川氏の府中(静岡市)、^{うえすき}上杉氏の春日山(上越市)、^{おおいち}大内氏の山口、^{おおとも}大友氏の豊後府内(大分市)、^{おおうち}島津氏の鹿儿岛などがある。

8 門前町としては、伊勢神宮の^い宇治・^{しん}山田(伊勢市)、^{しなの}信濃の^{おの}善光寺の^{ながの}長野などがとくに有名である。

9 寺内町としては、^{せつ}摂津の^{いし}石山(大坂)、^{やましろ}山城の^{やましろ}山科、^か加賀の^か金沢、^か河内の^か富田林、^{やまと}大和の^{やまと}今井などがある。これらの寺内町は楽市でもあったが、やがて戦国大名などに掌握され、しだいに特権を奪われていった。

10 港町としては堺と博多のほか、^{さつ}薩摩の^{さつ}坊津、^{おの}備後の^{おの}尾道、^お若狭の^お小浜、^お越前の^お敦賀、^お近江の^お大津、^い伊勢の^い桑名・^お大湊、^お武蔵の^お品川などがある。



山科寺内町

(西川幸治『日本都市史研究』より作成)

自由都市堺について
——ガスパル・ヴィレラ書簡——
堺の町は甚だ広大にして、大なる商人多数あり。此の町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる。
(二五六一(永禄四年書簡))
日本全国、当堺の町より安全なる所なく、他の諸国において動乱あるも、此の町にはかつてなく、敗者も勝者も、此の町に來住すれば皆平和に生活し、諸人相和し、他人に害を加ふる者なし。……町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、又他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり。
(二五六一(永禄五年書簡))
(『耶蘇会士日本通信』)



住吉の祭り 立ち並ぶ白壁2層の土倉が富と資本の町である堺を表し、町を画する堀がつくられている。図は住吉祭の仮装行列の様子。『住吉祭礼図屏風』、部分、堺市博物館蔵、大阪府

Q ▶ 戦国時代の大名の政策により発展していった都市には、どのようなものがあるだろうか。

場町が繁栄した。これらの都市の中には、富裕な商工業者たちが自治組織をつくって市政を運営し、平和で自由な都市をつくり上げるものもあった。日明貿易の根拠地として栄えた堺や博多、さらに摂津の平野、伊勢の桑名や大湊などが代表的であり、とくに堺は36人の合衆、博多は12人の年行司と呼ばれる豪商の合議によって市政が運営され、自治都市の性格を備えていた。

① 惣村と町をあわせて村町共同体、またそれらを基礎とする支配の仕組みを村町制と呼ぶこともある。

② 京都ではさらに複数の町組が集まって、上京・下京という巨大な都市組織(惣町)を形成していた。

一方、京都のような古くから続く政治都市にも、富裕な商工業者である町衆を中心とした都市民の自治的団体である町が生まれた。惣村と同じように、町はそれぞれ独自の町法を定め、住民の生活や営業活動を守った①。さらに、町が集まって町組②という組織がつけられ、町や町組は町衆の中から選ばれた月行事の手によって自治的に運営された。応仁の乱で焼かれた京都は、これらの町衆によって復興され、祇園祭も町を母体とした町衆たちの祭りとして再興された。

第7章のまとめ

問1 室町時代の惣村や町の自治のあり方と現代の自治のあり方には、どのような類似点と相違点があると考えられるだろうか。

問2 15~16世紀にかけて多発した争乱は、人々の生活や文化にどのような影響を与えたと考えられるだろうか。